

会 議 録

会議の名称	平成30年度行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開催日時	平成30年8月10日（金） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時40分
開催場所	行田市役所 305会議室
出席者氏名	川島将史座長、島田ユミ子委員、小川雅以委員、山本栄治委員 大塚高雄委員、細村美夫委員、宮本伸子委員 二羽正一郎委員（新井弘美委員代理）、竹内和幸委員、樋口悟史委員
欠席者氏名	小池利昌委員、山崎孝子委員、千葉房慶委員、戸塚昌利委員 赤羽一真委員、伊東政信委員
事務局	企画政策課：岩田課長、川上主幹、横倉主査、沼尻主事 商工観光課：森原課長 産業拠点推進室：柿沼室長 農政課：村田課長 子ども未来課：根岸主幹 保健センター：菅原所長 学校教育課：荻原次長
会議内容	（1）総合戦略の進捗状況について （2）地方創生に係る交付金について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1 行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況 ・ 資料2 地方創生に係る交付金実績報告書 ・ 参考資料 行田市の人口動態等データ
その他 必要事項	傍聴者 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ（川島座長）</p> <p>3 議事</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・早速議事に移らせていただく。議事については、本会議の設置要綱の規定に基づき、川島副市長に座長としての進行をお願いする。
川島座長	<ul style="list-style-type: none"> ・議事に入る前に、会議の公開に関する取扱いについてご説明する。本日の行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議の議事の中では、個人情報を取扱う予定がないことから、会議は公開とさせていただきます。会議録については、市政情報コーナー及び市のホームページにおいて後日公開する。 ・本日は総合戦略に位置付けた施策の進捗状況と、地方創生に関する国の交付金の活用状況等について報告をさせていただきます。まず、議事（1）について、事務局より説明する。
事務局	<p>（1）行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について</p> <p style="text-align: center;">（資料1・参考資料により説明）</p>
川島座長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明について、又は行田創生全般について委員のご意見をいただきたいと思うがいかがか。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て施策の分野では、行田市に限らず、どうしても数値化しやすい合計特殊出生率や学力などが指標として使われる傾向にあるが、そういった数値だけにこだわることなく、それぞれの子どもがもつ個性を伸ばせるような施策が、総合戦略の中にもあれば良いと思う。とは言え、総合戦略では数値化が求められているので、例えば、市民や若い方の満足度などに視点を置いて施策を展開していくと、より良くなると思う。
川島座長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の時代、大学への進学率は50%を超えていると思うが、良い大学に入り、良い会社に就職することだけにこだわるのではなく、個性を伸ばしていくところにも着目し、市民や若い方の満足度を伸ばしていくというのは重要な視点であると思う。
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標3に関連して、私が子育て支援に携わらせていただいている中で、先日、他市から行田市に移り住んできた小さいお子さんを持つお母さんからお話をお聴きする機会があったが、行田市

にきた理由を聞くと、「環境に恵まれたところで子育てがしたいから」ということであった。最近、学力云々の前、もっと小さい時から、あるいは生まれる前からの環境づくりということが見直されている。先日子ども大学の学長さんからは、生まれる前から、生まれた時から、「本物に触れていく」ということ、本物の声、風、音など色々なものに触れていく環境を整えることから子育ては始まるということ、学ばせていただいた。学力も含めて、一人ひとりの良さをどこで発揮できるか、また本物の行田市の姿を子どもたちにどう感じ取っていただくかが重要であるということ、述べさせていただきたい。子育て環境としては、市民の皆さん一人ひとりの環境が大切ということ、強く感じており、いつも笑顔をもって接するようにしている。そういった、形にならない、数字にならないことこそが、これからの未来を担っていくお子さんへの一つのスタイルだと考えている。こういったことをもっと分かり易く、いろいろなところで伝えていきたい。

川島座長

・若い人はどうしても東京や大都市に目を向けて出て行きたがるが、子育てということを考えれば、都市部ほど核家族化で相談する相手がおらず悩んでいるような例もあるし、祖父や祖母と同居であればそういった心配もいらぬという部分もあるだろう。

小川委員

・日本全体の人口が減っていく中で、個人消費などの数値も当然に減っていく状況であろうが、そういう時代に、様々な数値を増やすということはもはや難しいと感じている。参考資料の中に行田市の人口減の内訳があったが、社会減に関しては、サラリーマンであれば会社からの辞令一つで街を離れなければならないこともある。言い換えれば、市内に働く場所が多いということは極めて重要であると言えるが、資料1の「新規企業立地件数」の目標15件というのはどのような根拠によるものか。

事務局

・この指標は、市の企業立地奨励金の対象として市内に新設又は増設した企業の件数であるが、目標値については、基準値の6件をベースに、目標として15件を設定したものである。

小川委員

・県の情報で、5年に一度だが、商工業者の数が発表になっている。行田市は平成22年に3420事業所だったものが、平成27年

事務局	<p>には3130事業所で、5年間で290件減少している。それを考えると、5年間で15件というものは少ないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内への企業誘致を進める中で、特に効果的な本店機能を持つ企業誘致を進めたいということで、昨年から新たにそういったケースを対象とした新たな施策を始めたところである。それ以外にも、この指標には出てこない部分であるが、中小企業を対象とした補助金などで設備投資に対する支援なども行っており、総合的に対応していきたい。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所の定例会では、退会する会社、入会する会社がそれぞれの報告があるが、毎月、入会する会社が1桁、退会する会社が12～13件であり、会員の数の確保に苦慮している。先ほど、新たな産業団地の話があったが、どういう事業所を誘致するか方針は決まっているのか。例えば、現在市内にある元気な会社の立地を促すか、市外から新しい会社を積極的に誘致するか、基本的な考えがあれば教えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県企業局が最近造成した埼玉県内の他の産業団地では、造成前にエントリーの機会を設け、そこから区割りを決め、造成していくという形を取っている。実際の企業の選定は県の企業局が行うことになるが、本市としては、雇用が多く見込める製造業に入っていただきたいと考えている。また、既存の富士見工業団地の拡張ということもあるので、市内事業者を優先するというとも考えている。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県の方でも、従前は10ヘクタール以上を基準に工業団地を造成してきたと思うが、最近それを5ヘクタール以上に下げたということを知っている。また、既存の工業団地に隣接、近接したところを優先しているとも聞いている。6.9ヘクタールの産業団地ももちろん結構なことであるが、これだけに満足せず、ぜひ次の工業団地を計画してほしい。
川島座長	<ul style="list-style-type: none"> ・市としても、商工会議所と連携を図って、若者の起業などを支援していきたい。他の工業団地については、都市計画マスタープランにおいて、みなみ産業団地の北側などを産業振興エリアとして設けている。市が工業団地を造成するとなると、どうしても農地

<p>小川委員</p>	<p>法の規制が高いハードルになるため、引き続き県企業局などに働きかけていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バスについて見直しを行ったということであるが、どういってお客さんが多いか、1便に何人ずつくらい利用があるか。循環バスについては運営が難しい部分もあるかと思うが、お聞かせ願いたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は細かい数値は持ち合わせていないが、循環バスは現在6路線で運行しており、例えば南大通り線は、JR行田駅を発着して富士見工業団地方面へ運行しているため、通勤・通学の方に多くご利用いただいている。また、西循環コースは、比較的人口の多い持田・太井地区を経路としているため利用者が多く、主には年配の方を中心に、通院や買い物にご利用いただいている。これらの利用が多い路線については、昨年の見直しで増便や運賃の値上げをしているが、75歳以上の方は無料化している。一方、北部を通るコースについては、利用者数が少ないということもあり、車両を小型化しているが、そういった地域を切り捨てるということではなく、一定の便数は維持し、また運賃も維持とするなど、利用が多いところに集中的に投資するような運行形態に改めたところである。
<p>小川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年配の方が増えてくると、免許証を返納する方も増えてくる。標準的に、どのくらい歩けばバス停に着くようにするなどの目標としている基準はあるか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当然ながら、バスは決められた経路を運行するものであり、また設置できるバス停の数にも限りがあるため、全ての方に配慮することは難しい。そういったこともあり、昨年、循環バスを補完する役割としてデマンドタクシーの取組みも始めているので、事前の登録が必要ではあるが、広くご利用していただきたいと考えている。
<p>小川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての方が満足する運行というのは難しいと思うが、市民サービスを第一に考えて今後も進めてほしい。
<p>川島座長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他に意見がなければ、続いて、議案第2号「地方創生に係る交付金について」、事務局より説明をお願いする。

<p>事務局</p> <p>川島座長</p> <p>川島座長</p> <p>司 会</p>	<p>(2) 地方創生に係る交付金について</p> <p>(資料2により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生に係る交付金については、年度終了後にこの有識者会議でご意見をいただき、それを踏まえて国に報告することとなっている。ただいまの説明に対して、ご意見等があればお願いします。 ・ 特に意見がなければ、本日の議事は全て終了となる。以上をもって、座長の職を解かせていただく。 ・ 以上をもって、行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議を閉会とする。 <p style="text-align: center;">< 閉 会 ></p>
---	---